

SHISEIDO

株式会社 資生堂

第121回

定時株主総会のご報告

02-03

株主インフォメーション

- 株主総会の動画配信
- 株主総会ライブ配信実施の背景
- 特集・インタビューページのご案内
- 那須工場特集ページのご案内
- IRメール配信サービス
- 2021年のIRイベント

04-11

第121回 定時株主総会決議ご通知

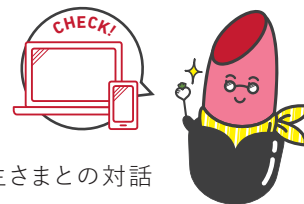
今後の情報発信について

インターネットによる情報収集の利便性、また、地球環境に配慮した省資源化の観点等から、ウェブサイトでの情報発信を充実させています。株主のみなさまにタイムリーに最新IR情報をお届けし、コミュニケーションのデジタル化をさらに進めてまいります。

株主インフォメーション

◆ 株主総会の動画配信

2021年3月25日(木)、帝国ホテルにて第121回定時株主総会を行いました。今回は、株主さまとの対話をさらに充実させることを目的として「株主総会ライブ配信」を実施しました。第121期の事業報告および、代表取締役 社長 兼 CEO 魚谷雅彦のプレゼンテーションは以下のウェブサイトでご覧いただけます。



▶ 第121期の事業報告(動画配信)

<https://www.irwebcasting.com/20210325/3/index.html>

資生堂 株主総会



▶ プレゼンテーション(動画配信)

<https://www.irwebcasting.com/20210325/1/index.html>

資生堂 株主総会



株主総会ライブ配信実施の背景

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023以降
株主総会プロセス電子化の動き	招集通知のウェブ開示範囲の拡大を含む会社法施行規則等の施行	招集通知の電子化を含む「株主総会プロセスの電子化促進等に関する研究会」の提言および報告書の公表	招集通知の電子化を含む会社法制の見直しに向けた法制審議会スタート	招集通知の電子化を含む「会社法制の見直しに関する中間試案」の公表	招集通知の電子化を含む改正会社法の公布	ハイブリット型バーチャル株主総会を含む「新時代の株主総会プロセスの在り方研究会」の報告書の公表	バーチャルオンライン株主総会を可能とする法案が国会に提出される見込み		招集通知の電子化
当社の取り組み			ウェブサイトで招集通知の要約を閲覧できる「スマート招集」のスタート		スマートフォン等で議決権行使ができる「スマート行使」のスタート		「株主総会ライブ配信」のスタート		

株主総会の手続きは、2003年に個人投資家のみならずインターネットによる議決権行使の受付を開始し、2015年に招集通知ウェブ開示範囲が拡大され、当社でも採用しました。さらに2023年以降、招集通知などの株主総会資料の電子提供制度が開始となる予定です。これらに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、株主総会の完全バーチャル化を可能にする検討等、デジタル化が加速しています。当社はそうした動きや株主のみならずの利便性、コロナ禍でのより安全な株主総会運営の検討等を踏まえ、今回新たに「株主総会ライブ配信」を実施しました。

◆ 特集・インタビューページのご案内

お客さまニーズの変化に迅速に対応した取り組み

昨今、生活者のライフスタイルや意識が大きく変化するなか、当社はそのニーズを捉え、本業を通じたさまざまな取り組みを迅速に行っています。お客さまとオンラインでコミュニケーションをとる「デジタル対応」、マスク着用時のメイクのアイデアを紹介する「美容情報」、手指消毒液の生産をはじめとする「社会活動」、マスクにつきにくいBBクリームの「商品開発」等、幅広い情報を掲載しています。



▶ お客さまニーズの変化に迅速に対応した取り組み

<https://corp.shiseido.com/jp/ir/investors/special/>

資生堂 特集・インタビュー



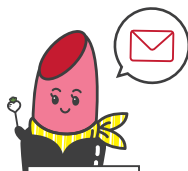
◆ IRメール配信サービス

決算情報やニュースリリースなど最新のIR情報をEメールにてお知らせいたします。下記ウェブサイトよりご登録ください。

▶ IRメール登録

<https://corp.shiseido.com/jp/ir/request/>

資生堂 IRメール



◆ 那須工場特集ページのご案内

地球と環境との共生を目指す最新鋭的那須工場

2019年末に稼働した那須工場は、メイド・イン・ジャパンに代表される高品質を具現化するスキンケア工場としてだけでなく、「企業・ブランドの発信拠点」というもう1つの大きな役割を担っています。本ページでは、資生堂のサプライネットワークの強み、工場見学体験ゾーン、安心・安全、品質に関わる取り組みなどを紹介しています。なお、2020年12月に稼働を開始した大阪茨木工場の発信も順次行います。



那須工場一般見学コースの一部

▶ 地域と環境との共生を目指す最新鋭的那須工場

<https://corp.shiseido.com/jp/ir/investors/special/nasu/>

資生堂 特集・インタビュー 那須工場



◆ 2021年のIRイベント

決算発表の予定、個人株主さま向けのイベント等のスケジュールを掲載していますので、ぜひご覧ください。

▶ IRカレンダー

<https://corp.shiseido.com/jp/ir/library/index.html#calendar>

資生堂 IRカレンダー



株主のみなさまへ

本店所在地 東京都中央区銀座七丁目5番5号
本社事務所 東京都港区東新橋一丁目6番2号

株式会社 資生堂

代表取締役 社長 兼 CEO 魚谷雅彦

第121回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2021年3月25日開催の当社第121回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第121期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

(1)株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額 7,989,316,040円

(2)剰余金の配当が効力を生じる日

2021年3月26日

第121期の期末配当につきましては、1株につき20円、中間配当金20円と合わせて年間では1株につき40円となりました。

第2号議案 取締役8名選任の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

取締役に魚谷雅彦氏、鈴木ゆかり氏、直川紀夫氏、藤森義明氏、石倉洋子氏、岩原紳作氏および大石佳能子氏の7名が再選され、それぞれ重任いたしました。また、横田貴之氏が新たに選任され、就任いたしました。

なお、藤森義明氏、石倉洋子氏、岩原紳作氏および大石佳能子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

また、当社は藤森義明氏、石倉洋子氏、岩原紳作氏および大石佳能子氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定しています。

第3号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

監査役に小津博司氏が再選され、重任いたしました。

なお、小津博司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

また、当社は小津博司氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定しています。

第4号議案 取締役に對する長期インセンティブ型報酬の決定の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

当社の役員報酬制度に基づく長期インセンティブ型報酬としての業績連動型株式報酬の一種であるパフォーマンス・シェア・ユニットを用いた制度(以下「本制度」といいます)について、以下のとおり決定いたしました。

① 本制度の対象取締役	第2号議案で承認された取締役のうち社外取締役を除く取締役4名
② 本制度に基づく報酬等の支給方法	以下の③および④の範囲内で、各対象取締役に対し、原則として、本制度に基づく報酬等の50%を当社普通株式の交付のための金銭報酬債権で、残りを金銭で支給する。各対象取締役は、これらのうち金銭報酬債権を現物出資することにより、当社普通株式を取得する。

<p>③ 本制度における2021年度に係る報酬等として、2021年度から連続した3事業年度終了時における会社業績等の目標達成率等に応じて対象取締役を支給する当社普通株式交付のための金銭報酬債権および金銭の総額</p>	<p>当社普通株式78,000株に、交付時株価(当該株式の発行または処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値))を乗じた額を上限とする。</p> <p>ただし、組織再編等により対象取締役全員が評価対象期間中に当社または当社子会社の取締役および執行役員の地位を喪失したことに伴い、評価対象期間の終了前に本制度に基づく報酬等を支給する場合は、当社普通株式78,000株に、当該支給に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を乗じた額を上限とする。</p>
<p>④ 本制度に基づき対象取締役に交付する当社普通株式の総数</p>	<p>②に記載のとおり、対象取締役に対し最終的に当社普通株式として支給されるのは、本制度に基づき支給される報酬等のうち原則として50%であることから、39,000株を上限とする。</p>

以 上

すべての議案の賛否状況につきましては、当社企業情報サイト内の「投資家情報/株主総会情報」に掲載しています。

〔賛否状況が掲載されているホームページURL〕
<https://corp.shiseido.com/jp/ir/shareholder/>

当社の役員報酬制度の概要

当社の役員報酬制度の全体像

当社の役員報酬は、固定報酬としての「基本報酬」と業績連動報酬としての「年次賞与」と「長期インセンティブ型報酬（非金銭報酬）」で構成され、報酬額の水準については、国内外の同業または同規模の他企業との比較および当社の財務状況を踏まえて設定しています。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役および監査役には、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、基本報酬のみの支給としています。また、役員退職慰労金制度はありません。

支給対象の取締役の執行役員の役位ごとの種類別報酬割合

執行役員としての役位	役員報酬の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		年次賞与	長期インセンティブ型報酬	
社長 兼 CEO	33.3%	33.3%	33.3%	100%
副社長	54%~56%	22%~23%	22%~23%	
常務	54%~60%	20%~23%	20%~23%	
執行役員	56%~64%	18%~22%	18%~22%	

(注) 1. この表は、基本報酬額を該当の役割等級における中央値とし、かつ業績連動報酬の支給額について、当社が定める基準額100%分を支給した場合のモデルであり、当社の業績および株価の変動等に応じて上記割合も変動します。

2. 取締役の代表権の有無により種類別報酬割合に差異を設けていません。

3. 各役員の役割等級に応じて異なる報酬テーブルが適用されるため、同一役位内であっても、個人別に報酬の種類別の割合が異なります。

4. 取締役会議長等の役割に応じて別途支給される定額の報酬は、本表の計算には組み込んでいません。

役員報酬制度の内容

役員報酬制度の詳細につきましては「株式会社資生堂 第121回定時株主総会招集ご通知」の80ページから86ページに記載しています。

「株式会社資生堂 第121回定時株主総会招集ご通知」は、当社企業情報サイトの「投資家情報/株主総会情報」(<https://corp.shiseido.com/jp/ir/shareholder/>)に掲載しています。

第121回定時株主総会後の役員体制

本総会終了後に開催された取締役会において、取締役魚谷雅彦氏および取締役鈴木ゆかり氏が代表取締役に選定され、それぞれ就任いたしました。

また、本総会終了後に開催された監査役会において、監査役吉田猛氏および監査役宇野晶子氏が常勤監査役に選定され、それぞれ就任いたしました。

この結果、現在の当社の役員体制は以下のとおりです。

1. 取締役

地位	氏名	当社における担当および重要な兼職の状況
代表取締役 エグゼクティブ オフィサー ^{*1} 社長 兼 CEO	魚谷 雅彦	取締役会議長 指名・報酬諮問委員会 ^{*2} 委員 日本地域CEO 資生堂ジャパン株式会社 代表取締役 会長 兼 CEO(最高経営責任者) Global Risk Management & Compliance Committee ^{*3} 委員長
代表取締役 エグゼクティブ オフィサー ^{*1} 常務	鈴木 ゆかり	チーフブランドオフィサー クレ・ド・ポー ボーテ、イプサ、ザ・ギンザ、パウム Global Risk Management & Compliance Committee委員 HQ・SJコンプライアンス委員会 ^{*4} 委員長
取締役 エグゼクティブ オフィサー ^{*1} 常務	直川 紀夫	日本地域COO(最高執行責任者) 資生堂ジャパン株式会社 代表取締役 社長 兼 COO(最高執行責任者) Global Risk Management & Compliance Committee委員 HQ・SJコンプライアンス委員会委員
取締役 エグゼクティブ オフィサー ^{*1}	横田 貴之	CFO(最高財務責任者) 日本地域CFO 財務経理部長 Global Risk Management & Compliance Committee委員 HQ・SJコンプライアンス委員会委員
社外取締役 (独立)	藤森 義明	指名・報酬諮問委員会委員 武田薬品工業株式会社 社外取締役 ボストンサイエンティフィックコーポレーション 社外取締役 シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社 最高顧問 日本オラクル株式会社 社外取締役会長 株式会社東芝 社外取締役
社外取締役 (独立)	石倉 洋子	指名・報酬諮問委員会委員長 積水化学工業株式会社 社外取締役 株式会社TSIホールディングス 社外取締役

地 位	氏 名	当社における担当および重要な兼職の状況
社外取締役 (独立)	岩 原 紳 作	指名・報酬諮問委員会委員 早稲田大学法学学術院 教授
社外取締役 (独立)	大 石 佳能子	指名・報酬諮問委員会委員 株式会社メディヴァ 代表取締役 株式会社シーズ・ワン 代表取締役 江崎グリコ株式会社 社外取締役 参天製薬株式会社 社外取締役

- ※1 2021年1月より、全社の業務執行に責任を持つ「エグゼクティブオフィサー」体制を新たに導入しました。なお、これらのエグゼクティブオフィサーは、執行役員を兼ねています。
- ※2 2021年1月より、役員指名諮問委員会と役員報酬諮問委員会が統合され、指名・報酬諮問委員会となりました。
- ※3 Global Risk Management & Compliance Committee:グローバルおよびローカルの社会変化や資生堂グループの現状を的確に捉え、これに基づき経営リスク要因を特定し、重要リスクの優先順位付けとその対策、世界各地域の倫理・コンプライアンスの現状と対策を検討しています。
- ※4 HQ・SJコンプライアンス委員会:当社(HQ)および資生堂ジャパン株式会社(SJ)を含む、日本国内に所在する資生堂グループ各社における倫理・コンプライアンス、インシデントの現状把握と対策を検討しています。
- (注) 藤森義明氏、石倉洋子氏、岩原紳作氏および大石佳能子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。また、当社は藤森義明氏、石倉洋子氏、岩原紳作氏および大石佳能子氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定しています。

2. 監査役

地 位	氏 名	重要な兼職の状況等
常勤監査役	吉 田 猛	Global Risk Management & Compliance Committeeオブザーバー HQ・SJコンプライアンス委員会オブザーバー
常勤監査役	宇 野 晶 子	Global Risk Management & Compliance Committeeオブザーバー HQ・SJコンプライアンス委員会オブザーバー
社外監査役 (独立)	後 藤 靖 子	株式会社デンソー 社外監査役
社外監査役 (独立)	野々宮 律 子	GCA株式会社 取締役 長瀬産業株式会社 社外取締役
社外監査役 (独立)	小 津 博 司	弁護士 三井物産株式会社 社外監査役 トヨタ自動車株式会社 社外監査役 一般財団法人清水育英会 代表理事 一般社団法人刑事司法福祉フォーラム・オアシス 代表理事 一般財団法人日本刑事政策研究会 代表理事

- (注) 後藤靖子氏、野々宮律子氏および小津博司氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。また、当社は後藤靖子氏、野々宮律子氏および小津博司氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員に指定しています。

3. 取締役を兼務しないエグゼクティブオフィサー

地 位	氏 名	担 当 等
エグゼクティブ オフィサー* 常務	青 木 淳	チーフソーシャルバリュークリエイションオフィサー
エグゼクティブ オフィサー* 常務	藤 原 憲太郎	中国地域CEO 資生堂(中国)投資有限公司 董事長兼総経理 Global Risk Management & Compliance Committee委員
エグゼクティブ オフィサー* 常務	岡 部 義 昭	チーフブランドイノベーションオフィサー Global Risk Management & Compliance Committee委員
エグゼクティブ オフィサー* 常務	安 野 裕 美	チーフパブリックリレーションズオフィサー Global Risk Management & Compliance Committee委員
エグゼクティブ オフィサー	マ リ ア チ ク ラ ナ	チーフリーガルオフィサー グローバルジェネラルカウンセル Global Risk Management & Compliance Committee委員
エグゼクティブ オフィサー* 常務	堀 井 清 美	チーフビューティーストラテジーオフィサー HQ・SJコンプライアンス委員会委員
エグゼクティブ オフィサー* 常務	三 浦 昭 宏	副チーフサブライネットワークオフィサー
エグゼクティブ オフィサー	ア ン ジ ェ リ カ マ ン ソ ン	チーフデジタルオフィサー
エグゼクティブ オフィサー* 常務	中 村 実	チーフピープルオフィサー チーフウェルネスオフィサー Global Risk Management & Compliance Committee委員 HQ・SJコンプライアンス委員会委員

地 位	氏 名	担 当 等
エグゼクティブ オフィサー	ア ン ト ニ オ スピリオトポロス	チーフサプライネットワークオフィサー Global Risk Management & Compliance Committee委員
エグゼクティブ オフィサー*	高 野 篤 典	チーフインフォメーションテクノロジーオフィサー Global Risk Management & Compliance Committee委員
エグゼクティブ オフィサー*	梅 津 利 信	チーフストラテジーオフィサー Global Risk Management & Compliance Committee委員
エグゼクティブ オフィサー*	山 本 尚 美	チーフクリエイティブオフィサー
エグゼクティブ オフィサー*	吉 田 克 典	チーフクオリティーオフィサー チーフテクノロジーオフィサー Global Risk Management & Compliance Committee委員
エグゼクティブ オフィサー*	行 定 良 太	チーフブランドオフィサー ブランドSHISEIDO

※ 執行役員を兼ねています。

株式に関する手続きについて

1. 第121期期末配当について

当期（第121期）の期末配当は、1株につき20円と決定いたしました。（年間では、すでにお支払済の中間配当金と合わせて1株につき40円となります。）

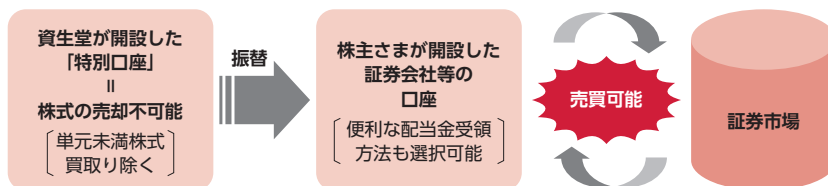
第121期期末配当のお支払いにつきましては、銀行預金口座等振込ご指定でない方は、同封の「期末配当金領収証」により、ゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）にて、払渡しの期間内（2021年3月26日から2021年4月27日まで）にお受取り願います。銀行預金口座等振込ご指定の方は、ご指定口座への入金をご確認ください。

2. 当社株式を証券会社の口座以外で保有されている株主さまへ

（「特別口座」から「証券会社等の口座」への振替のご紹介）

ご所有の株式について証券会社等の口座をご利用でない株主さまの株式は、当社が開設した「特別口座」で引続きお預かりしており、「特別口座」では株式の売却はできません。売却する際には、「証券会社等の口座」に特別口座株式を振替えていただく必要があります。

お振替えをご希望の株主さまは、三井住友信託銀行へお申し出ください。



3. 100株未満（単元未満）株式をご所有の株主さまへ（買取り・買増し制度のご紹介）

100株未満（単元未満）株式は、そのままでは市場での売買ができませんが、単元未満株式の買取り・買増し制度がご利用いただけます。いずれも当社手数料はかかりませんので、ご活用ください。

● 単元未満株式買取り制度

ご所有の100株未満（単元未満）株式を当社が買取らせていただく制度です。

● 単元未満株式買増し制度

ご所有の単元未満株式を単元株式（100株）とするために、必要な株式を当社から買受けいただける制度です。単元株式になれば、市場での売買が可能です。

当社株式に関する事項は以下のお問合せ先へご照会ください。

（証券会社口座でご所有の株式については、お取引の証券会社へお問合せください。）

〈お問合せ先(当社株主名簿管理人)〉

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031（フリーダイヤル）

（受付時間：平日9：00～17：00）



環境に配慮した FSC® 認証紙と植物油インキを使用しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。